

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 18歳人口の減少に伴う私立大学経営の厳しさがいわれる中、本学の収入は安定的に推移している。学納金収入は、130億円台を恒常的に維持し、帰属収入全体では160億円から170億円の水準を確保している。
- ・ このところ、学費の改定は行っていないが、平成18(2006)年度に新学科の増設による入学定員の増加を図った。一方、補助金収入、資産運用収入、事業収入なども堅実な実績を示している。資産運用収入では、格付け会社R&I社（㈱格付投資情報センター）で発行体格付「AA-」に認定された安定した財務基盤を十分に活用し、効果的な運用を行い年々収入の増加を実現している。また、受託研究収入等はfuRo（未来ロボット技術研究センター）の設置により増加している。
- ・ 上記の安定した収入の中でも、人件費は抑制的に運営しており、帰属収入に占める人件費比率は、平成19(2007)年度37%と私立大学平均値を下回り効率的に運営している。教育研究経費比率は、平成19(2007)年度30%と私大平均値並みの水準であるが、これには既存校舎の減価償却の進展や外部委託の少なさ等も寄与している。一方、平成19(2007)年度末現在、第3号基本金は90億円に達している。
- ・ 平成18(2006)年度より、新校舎の建設プロジェクトがスタートした。これは、5カ年計画で津田沼キャンパスに2棟の超高層校舎と芝園キャンパスに新校舎を建築するものである。総工費は300億円(平成19(2007)年度末既支払額120億円)であるが、これまで蓄積してきた内部資金で全額を賄う計画である。ちなみに、平成19(2007)年度末時点で第2号基本金は155億円、減価償却引当金は150億円を有している。新校舎の完成後には、減価償却費負担及びランニングコストの増加があり、収入に占める教育研究経費の割合は、平成23(2011)年度予想で45%と従来比大きく上昇するものの、引き続き豊富な内部蓄積があり、財務上の問題はないと判断している。収支のバランスを図るために、新校舎竣工後も帰属収支差額比率15%（消費支出比率85%）を目標として財務運営を行う方針である。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 予算案の策定にあたっては、理事長から基本方針を示し、各部がこの方針に則り、翌年度の事業計画書の策定を行うとともに、それに必要な予算案を作成している。その後、理事長、常務理事、法人・大学両事務局長と各部による詳細なヒアリングを実施したのち、全体の収支バランスを考慮して修正した予算案を、評議員会・理事会に諮り審議、決定している。なお、期中において大幅な予算変更が必要となった場合にも評議員会・理事会に諮っている。
- ・ 本学は、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。

8-1-③会計監査等が適切に行われているか。

- ・ 本学における監査は、公認会計士による外部監査と監事による監査及び監査室による監査によって行っている。公認会計士による監査は、毎月1回以上、決算期は複数回実施され、私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般について管理運営が適当であるか財務面を通じて監査している。監事3人（内常勤1人）は、理事会、評議員会に毎回出席して本学の運営全般について監査している。また、適宜、理事長、学長あるいは各理事、会計士と意見交換を行っている。毎会計年度の決算時には、監査報告書を作成し評議員会、理事会に報告している。
- ・ 監査室は、理事長直轄の組織であり、専任職員3人で財務面や通常業務の監査や指導を実施している。

(2) 8-1の自己評価

- ・ 本学の財務状況については、適切な会計処理と収支バランスのとれた運営が永年にわたり行われ、結果として現在の適正な財務基盤が実現されたものと考えている。外部借入れが平成20(2008)年度でなくなる一方、総資産、基本金は順調に拡大し、第2号、第3号基本金も充実している。
- ・ 平成15(2003)年度に私立工科系大学としては初めて、格付け会社R&I社から発行体格付けとして「AA-」を取得し、その後毎年年次更新の調査を受け、平成19(2007)年度においても引き続き「AA-」の水準を維持しており、5年間継続して安定的な財務状況である。
- ・ 教育環境の充実を図るため平成18(2006)年度より着工した新校舎建設プロジェクトは、予定通り進行している。完成は平成22(2010)年度であるが、総額300億円のプロジェクトを外部借入金に頼ることなく全額自己資金で賄えることは意義深い。
- ・ 中期の財務計画による予想では、本プロジェクトによる本学の手持ち資金量の減少は、プロジェクトに300億円を投下するものの、この間の収支差額等の蓄積もあり最終的に100億円程度の減少にとどまり、今後とも財務体力における懸念はないと考える。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新校舎完成後は新校舎に係るランニングコストの増加、減価償却費の増加（約10億円）が毎期の収支差額に大きく影響してくる。これまで、帰属収支差額は、40億円前後を確保し、帰属収支差額比率は20～30%台と平均値を大きく上回っていたが、今後、中期的な予測では帰属収支差額が20億円台、同比率は10～15%前後に低下することは避けられない。外部借入がないこと、資金量の蓄積を考慮すれば引き続き財務力に懸念はないものの、私学をとりまく環境の厳しさを踏まえ、収入増加策、支出の合理化策を具体化していく必要がある。
- ・ 収入面では、学納金への依存度が高いためこれを是正すべく外部資金のとりこみ強化を図る必要がある。教育研究に係る特別補助金の獲得強化、受託研究費の獲得強化などを行うためには、組織的な支援体制も必要であり、財務面からも必要な支援を行う。
- ・ 支出面では、今後新校舎の完成に伴う支出の増加は不可避であり、帰属収入に対する教育研究経費比率は、従来比大きく上昇し45%前後になると予測している。

ひとつの基準として、帰属収入に対する人件費、教育研究経費の割合を合計で 80%、管理経費の割合を 5%程度（すなわち、消費収支比率 85%程度）に収めることを今後の財務運営の目線としている。そのためには、「ヒト、モノ、カネ、情報の効率化」によるメリハリの利いた予算措置が必要であり、これを各担当部において具体化して行く。

8-2 財務の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 情報公開法の施行（平成 13(2001)年度）に伴い、私立大学においても財務情報等の公開と説明責任の必要性が求められている。本学では、財務状況や事業報告書、事業計画書、監査報告書をホームページに公開している。また、教職員、学生、保護者には学内報にてもこれらの情報を詳細に載せている。財務状況は、財務三表にとどまらず運用状況の詳細等の付記事項も掲載している。
- ・ 平成 15(2003)年度に取得した格付会社 R&I 社による格付けは、毎年度更新の評価をうけており、平成 19(2007)年度も「AA-」のランクを維持している。また、この結果をホームページで公開している。
- ・ 私立学校法第 47 条により、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を備え付けており、閲覧に供する体制を整えている。

(2) 8-2 の自己評価

- ・ 財務状況、事業内容の積極的な公開を行っており、適切なレベルにあると判断している。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後とも、より一層丁寧になり易い情報の公開、提供に工夫をしていく。

8-3 教育を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

- ・ 資産運用収入は、豊富な資金量を背景にして一部を長期の高格付けの債券運用に回しており、運用の実績も向上している。平成 18(2006)年度は帰属収入に占める運用収入比率が 10%を越えて大きな収入源になっている。
- ・ 受託研究に係る収入は、平成 17 年度実績は全体で 2 億円、平成 18(2006)年度は 2 億 5,000 万円であり、平成 19(2007)年度は fuRo 関連で大口（年間 5,000 万円、5 カ年）の獲得もあり、総件数は 79 件 2 億 8,000 万円（政府もしくは政府関連法人からの研究助成金等を含む）と増加している。全体として公的機関（NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、経済産業省等）からの獲得を積極的に進めており、公的機関からの受託研究費が全体の 70%を占めている。件数では、平成 18 (2006) 年度の 12 件から平成 19 (2007) 年度には 21 件とほぼ倍増している。

- ・ 大学発ベンチャーでは、平成 19(2007)年 9 月に移動ロボット技術関係の会社を設立した。
- ・ 科学研究費補助金については、平成 20 (2008) 年度分の申請件数は 72 件で、継続を含めて 34 件が交付内定を受けている。平成 19 (2007) 年度と比較して件数は若干減ったが、研究費総額では増加している。
- ・ 全教員を対象に、科学研究費補助金の申請に関する学内説明会を学部ごとに開催し、文部科学省の公募要領から抜粋した資料を独自に作成して配布している。

(2) 8-3の自己評価

- ・ 教育研究に係る外部資金導入は一定の成果が見えつつあるが、まだ十分とはいえない。
- ・ 資金運用収入は十分な成果が得られている。今後、大学遊休資産の活用を図った収入策の検討も行う予定である。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数は、他の工科系大学と比較して十分な件数とは言えない。
- ・ 大学発ベンチャーは、既に多くの受注が見込まれており、今後の受託研究や産官学連携拡大をリードすることが期待される。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 科学研究費補助金の獲得強化を目指し、申請件数の増加と新規採択率の向上を推進する。
- ・ 産官学連携も、工科系の強みを生かした取り組みや地域との連携を一層強化していく。
- ・ 資金運用は、安全性とのバランスを考慮しつつ、より効果的な方策を研究していく。

〔基準 8 の自己評価〕

- ・ 本学は教育研究の目的を達成するため、収入と支出のバランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、会計処理及び会計監査等が適正に実施されていると考えている。
- ・ 財務情報の公開は、ホームページや学内報で積極的に実施し、更には外部格付けの取得等一定レベル以上の水準にあると判断している。
- ・ 競争的外部資金の導入の重要性は今後更に高まっていくと認識している。そのため教育研究の支援体制の充実を図るべく事務組織を編成し、効果をあげている。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 新入生の安定的確保及び退学者数の圧縮を実現するために、優れた教育研究環境と学生支援策の実施のための財政支援を引き続き実施していく。
- ・ 安定した財務基盤を生かした教育研究ソフト面への支援強化を行うことで、外部資金の導入強化にもつなげ、資産運用収入と併せ収入面の学納金依存度を下げる努力を組織的に行う。
- ・ 今後の厳しい私立大学の経営環境を勘案した場合、これまで同様、財務面の優位

性を維持するためには、収入と支出のバランスが一層重要になってくる。収入増強策の実行とともに、支出面においても計画的、戦略的な施策を実行していく。

- ・ 競争的外部資金の導入については、なお一層の努力が必要であり、そのための必要な財政的支援を検討していく。